

平成 29 年 4 月 18 日

「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」開催業務に係る公募について
(公募要領)

全国中小企業団体中央会

全国中央会では、ものづくり補助事業に取り組んだ事業者が参加する、「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」開催業務を受託する業者を公募する。

1. 本会の開催目的

ものづくり補助事業（平成 24 年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成 25 年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金、平成 27 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金）に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、その成果（試作開発品の性能や設備投資による生産性向上）を発表するとともに、販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することにより事業化促進を支援する。

2. 開催概要

- (1) 名 称： ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会
- (2) 主 催 者： 全国中小企業団体中央会（以下、「全国事務局」という）
- (3) 実施時期・日程：
 - ・ 平成 29 年 11 月～12 月に開催
 - ・ 本番 3 日間と準備期間 1 日の計 4 日間の日程とする
 - ・ 開催時間帯については、1、2 日目 10 時～17 時、3 日目 10 時～16 時の間とする
- (4) 会 場：
 - ① 開催場所は以下の 2 箇所とし、来場者の集客を勘案しつつ展示会を目的とした会場を利用する。
 - ・ 開催地： 東京・大阪
 - ・ 出展者が出展できるのはいずれかの会場
 - ② ものづくり補助事業を終了した事業者のブース展示スペース、セミナー・プレゼンテーションスペース、ビジネスマッチングスペースを配置すること。
 - ③ 展示スペースについては、1200 社（都道府県ごとに 25 事業者程度）が出展できる規模とすること。具体的には、東京会場 650 小間、大阪会場 550 小間を予定。ただし、出展者数、会場事情等に応じて適宜調整とする。
- (5) 出展料および入場料： 無料

3. 具体的な実施方法

(1) 実施の流れ

- ① 事業者の公募、選定、委託契約の締結
 - ② 事業者による展示・発表事業者の募集・選定
 - ③ ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会開催
 - ④ 実施報告作成および事後フォロー
- ・ 事業者は運営事務局を設置するとともに、上記②～④の全業務を履行するための実施体制（人員・スペース）を整えること。
 - ・ 実施期間中専用の電話回線を設定し、出展者に対する応対を行うこと。
 - ・ 出展募集にあたっては、補助事業者データベース（住所、メールアドレス他）等を活用し効果的に実施すること。
 - ・ 展示会未経験者の参加が多数予想されることから、出展にかかる支援を十分に行うこと。

(2) 成果発表・ビジネスマッチング会の具体的内容

展示スペースの設営、出展者等による発表セミナーなどの方法により、ものづくり補助事業の成果発表を行う。

① ブース展示

- ・ 出展者の出展ブースサイズは3m×2m程度を基本とするが、出展者数や展示物や企画によってブースサイズを変更する場合がある。出展ブースの設置費用は事務局負担とし内容は下記とする。
社名板（W1500mm x H280mm 程度、スチレンボード）、電気工事：（スポットライト 4 灯、コンセント 1 個）、展示台（W1800mm x H700mm x D600mm 程度、1 台）、床：パンチカーペット、パイプ椅子 1 脚
- ・ 展示内容については、補助金を活用して開発した製商品、サービス、技術等の実物展示またはパネル、チラシ、特産品等を含むものとする。
- ・ 原則として 3 日間のブース立ち合いが可能な出展者を対象とする。

② 発表セミナー、パネルディスカッション等

- ・ 出展者向けの発表ステージを用意しプレゼンテーションを実施すること。プレゼンテーションの方法（時間や参加企業数、映像使用有無等）は提案とする。
- ・ 出展者側の出展メリットにつながる演出・企画を提案すること。
- ・ 集客につながるステージイベント（講演・ディスカッション・実演等）を実施すること。内容については提案とする。

③ ビジネスマッチング

販路開拓、市場創出、業務提携等のために、ビジネスマッチングスペースを設営し、ものづくり補助事業の成果にかかるビジネス展開を支援すること。特に商談目的の大手企業については、積極的に来場を促すこと（事業者は参加招聘可能な大手企業等バイヤーのリストを提出のこと）。

④ ウェブページ

- ・ ウェブページにて開催要領・開催報告書等の公開に加え、ウェブ展示(出展)、ウェブマッチングのコンテンツを盛り込んだ提案とする。
- ・ 前年度出展者 1,163 社のビジネスマッチングの成果フォロー調査を行う機能を有すること。
- ・ ウェブページは、本会終了後も閲覧可能であること。

4. 入札について

(1) 応札参加資格

- ① 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和38年6月26日付け38会391号)により、平成29年度競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付されている事業者であること。
- ② 過去に同等規模、同等内容以上の展示会の受託経験が多数あること。
- ③ プライバシーマークを取得している事業者であること。

(2) 契約形態

委託契約とする。事業者(受託者)決定後、別途委託契約を締結する。契約が複数に分かれることがある。

(3) 契約期間

契約締結日から平成30年2月末日(予定)

(4) 権利関係

ウェブページ、データ、ドキュメント等の著作権および所有権は、全国事務局に帰属するものとする。また、使用する権利は、全国事務局、都道府県地域事務局、及び中小企業庁が有するものとする。

(5) 予算規模 4.0 億以内(消費税 8%を含む)

(6) 企画書の内容

① 体裁

日本工業規格 A4 版(縦・横可)

② 記載内容

- イ) 取組方針
- ロ) 実施内容(各業務について具体的に記載すること)
- ハ) 実施体制
- ニ) 事業実施スケジュール
- ホ) 企業としての受託実績

(7) 提出書類

- ① 企画書 8部 ※社印が押されたもの(うち、製本していないもの1部)
- ② 見積書 8部 ※別紙見積様式に従って記入すること(正1部、副7部)
- ③ 委託事業を行おうとする機関に係る書類 8部
 - イ) 組織並びに事業運営に関する定款等
 - ロ) 事業報告書等活動の概要
 - ハ) 役員名簿
 - ニ) 前事業年度の決算関係書類
 - ホ) 当該事業年度の収支予算書、および事業計画書
 - ヘ) 会社概要(会社案内、パンフレット等も可)
 - ト) プライバシーマーク取得を説明できる資料
 - チ) 平成29年度競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付されていることがわかる資料

④ 上記①～③の電子データ（Word、Excel、Powerpoint、編集可能なPDF等）を
収納したCD-R。

(8) 提出期限

入札希望者は、平成29年5月9日（火）正午までに提出書類を全国中央会へ郵送（宅配便も可）すること
（必着）。

5. 選考方法

(1) 評価事項・評価観点（各項目5点満点とする）

① 取組方法、実施内容・方法

- ・ 本事業や本業務の主旨を十分に理解しているか
- ・ 全国事務局及び地域事務局に配慮した方針であるか
- ・ 本会が希望する内容を網羅するとともに工夫があるか
- ・ 商談目的の大手企業等バイヤーの具体性があるか

② 会場候補・規模及びスケジュール

- ・ 本会の希望するスケジュールを満たしているか
- ・ 会場は参加事業者及び第三者が来場しやすく、規模が適正か

③ 本業務実施体制

- ・ 本業務を行う上で、事業を遂行できる体制が組まれているか

④ 企業としての受託実績

- ・ 本業務を円滑に行うために、事業者として十分な受託実績があるか

⑤ 予算の範囲内であるか

- ・ 最も安価な業者に加点し、予算外の事業者は要件外とする

⑥ 総合評価

(2) 選考方法

① 選考は本会が委嘱する専門指導家6名、および本会事務局1名により各評価事項について段階評価す
る。

② 上記「5. (1) 評価事項・評価観点①～⑥」までの項目について、委嘱した採点者による評価を行い
選定する。評価点数が同点の場合は、見積金額の最も安価な業者を採用とする。

以上

書類提出先

提出先：全国中小企業団体中央会 事業推進本部ものづくり基金推進部宛
〒104-0033 東京都中央区新川1-26-2 新川NSビル6F
電話 03-3523-4908 FAX 03-3523-7010
※内容に関するお問合せはご遠慮ください。